

1. 議事日程（平成29年第3回北広島町議会定例会）

平成29年9月8日
午前10時開会
於 議 場

日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3		諸般の報告
日程第4	報告第6号	平成28年度決算における健全化判断比率・資金不足比率について
日程第5	報告第7号	専決処分の報告について (事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて)
日程第6	承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度北広島町一般会計補正予算(第2号))
日程第7	議案第73号	平成28年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第8	議案第74号	平成28年度北広島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第9	議案第75号	平成28年度北広島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第10	議案第76号	平成28年度北広島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第11	議案第77号	平成28年度北広島町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第12	議案第78号	平成28年度北広島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第13	議案第79号	平成28年度北広島町電気事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第14	議案第80号	平成28年度北広島町芸北財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第15	議案第81号	平成28年度北広島町診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第16	議案第82号	平成28年度北広島町情報基盤整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第17	議案第83号	平成28年度北広島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第18	議案第84号	平成28年度北広島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
日程第19	議案第85号	平成28年度北広島町豊平病院事業会計決算の認定について
日程第20	発議第12号	決算審査特別委員会の設置について
日程第21	議案第86号	北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
日程第22	議案第87号	北広島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関

		する基準を定める条例の一部を改正する条例
日程第23	議案第88号	財産の無償譲渡について
日程第24	議案第89号	財産の取得について (小型動力ポンプ付四輪駆動消防車(シングルキャビン))
日程第25	議案第90号	財産の取得について (小型動力ポンプ付四輪駆動消防車(ダブルキャビン))
日程第26	議案第91号	平成29年度北広島町一般会計補正予算(第3号)
日程第27	議案第92号	平成29年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
日程第28	議案第93号	平成29年度北広島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第29	議案第94号	平成29年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
日程第30	議案第95号	平成29年度北広島町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第31	議案第96号	平成29年度北広島町電気事業特別会計補正予算(第2号)
日程第32	議案第97号	平成29年度北広島町診療所特別会計補正予算(第1号)
日程第33	議案第98号	平成29年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算(第2号)
日程第34	議案第99号	平成29年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第35	議案第100号	平成29年度北広島町水道事業会計補正予算(第1号)
日程第36	議案第101号	平成29年度北広島町豊平病院事業会計補正予算(第2号)
日程第37	諮問第2号	人権擁護委員の推薦について

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 浜田芳晴	2番 美濃孝二	3番 真倉和之
4番 湊俊文	5番 敷本弘美	6番 森脇誠悟
7番 宮本裕之	8番 山形しのぶ	9番 亀岡純一
10番 梅尾泰文	11番 室坂光治	12番 服部泰征
13番 伊藤淳	14番 中田節雄	15番 大林正行
16番 伊藤久幸		

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	箕野博司	副町長	中原健	教育長	池田庄策
芸北支所長	成瀬哲彦	大朝支所長	清水繁昭	豊平支所長	堂原千春
危機管理監	五反田孝	総務課長	古川達也	財政課長	信上英昭
企画課長	畑田正法	税務課長	浅黄隆文	福祉課長	清見宣正

保健課長	福田 さちえ	農林課長	落合 幸治	商工観光課長	沼田 真路
建設課長	砂田 寿紀	町民課長	坂本 伸次	上下水道課長	中川 克也
消防長	石井 雅宏	学校教育課長	石坪 隆雄	生涯学習課長	西村 豊
会計管理者	畑田 朱美	国土調査事務所補佐	中川 俊彦		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松浦 誠 議会事務局 田辺 五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） おはようございます。9月に入り、すっかり涼しくなり、実りの秋を迎えました。各地で稲刈りが始まり、今9月定例会終了ごろには7割、8割の稲刈りが済んでいるのではなかろうかと思えます。豊作であることを願っております。一方で、この平穏な生活を脅かす北朝鮮のミサイル発射の暴挙は断じて許すことができません。島根県、広島県、高知県の上空を通過する計画まで打ち出しました。町民の生命、財産を、そして安全・安心を侵害させてはなりません。北広島町議会として、国に何らかの働きかけを促すことが必要ではなかろうかと思えます。それから、さきの議会運営委員会において、省エネ、節電対策の取り組みの一環として、本会議においても服装をクールビズに努めることといたしました。暑い方は上着をとっていただいても結構です。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回北広島町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤久幸） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、13番、伊藤淳議員、14番、中田議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（伊藤久幸） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本定例会の

会期は、本日から9月27日までの20日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議長(伊藤久幸) ご異議なしと認めます。従って、本定例会の会期は、本日から9月27日までの20日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長(伊藤久幸) 日程第3、諸般の報告をいたします。議長報告は、配付しておりますとおりですが、その中から若干申し添えます。7月3日から10日まで8日間、箕野町長とともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会ドミニカ共和国チーム事前合宿等誘致活動にドミニカ共和国を訪問し、覚書の調印式に臨みました。7月5日に、時間雨量82ミリの豪雨となり、芸北地域を中心に町内各地で被害が発生し、千代田地域では、お一人の方のとうい命が奪われました。ご冥福をお祈りいたします。また、災害発生箇所にあつては、早期復旧・復興を望むものであります。7月25日には、国道186号、191号整備促進協議会で、国土交通省及び地元選出国會議員を訪ね、要望活動を行っております。8月6日には、レストラン響において、ドミニカ共和国エクトル・ドミンゲス駐日大使歓迎レセプションに出席いたしました。9月2日には、広島県消防学校グラウンドにおいて、平成29年度広島県消防ポンプ操法競技大会に出席しました。本町から2チームが出席し、うち北広島町Bチームが23チーム中3位の成績を得られております。以上で、議長報告を終わります。次に、本定例会までに受理した請願・陳情は、別紙、請願・陳情受付簿のとおりです。会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に審査を付託いたします。次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が提出されております。お手元に配付したとおりです。また、地方自治法第243条の3第2項により、有限会社北広島町農林県公社、株式会社、芸北プラモーション、株式会社どんぐり村、有限会社さんさん市の経営状況を説明する資料が提出されておりますので、報告しておきます。以上で、議長報告を終わります。次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。箕野町長。

○町長(箕野博司) 皆さんおはようございます。行政報告をさせていただきます。2ページをお願いします。危機管理監の関係でございます。地域防災計画ということで、防災会議を7月18日に開催し、協議をいただいております。また、地域防災力の強化ということで、地域防災リーダー研修、今年度1回目でありますけども、6月10日、24日の2日間、研修を行い、防災リーダー認定を18名の方にさせていただいております。これまでと合わせると、合計で71名の防災リーダーの方が誕生しておるといってございまして。消防団の関係、先ほど議長報告の中にもありましたが、9月2日に広島県のポンプ操法競技大会で、見事3位入賞してくれました。これまで訓練を重ねてくれた成果が出たものと思っております。4ページのほうをお願いします。企画課の関係です。生活交通対策事業として、北広島町地域公共交通会議を8月18日に開催し、いろいろと協議をいただいております。これから、またいろんな協議を進めてもらうということになります。9ページをお願いします。保健課の関係であります。元気づくり推進事業として、これまで各集会所で、週2日、元気づくり体操を行っていただい

ておりますが、にこやか集会所コース、元気リーダーコース、合わせて本町全体で45会場  
取り組みをいただいております。4月から7月まで、延べ参加人数が約1万人ということで、  
かなりの方に参加をしていただいております。今後ともこれを拡大してまいりたい。健康寿命  
を延ばしていく運動として進めていきたいと考えております。11ページをお願いします。地  
域医療の推進ということで、北広島町立病院診療所経営健全化委員会を8月3日に開催し、い  
ろいろとご協議をいただいたところでありました。13ページをお願いします。農林課の関係で  
ございます。平成29年度の作付状況でありますけれども、通常のお米以外、新規需要米の作付  
申請状況でありますけれども、加工用米、WCS、米粉用米、飼料用米合わせまして258.2  
haの作付申請が出ております。また、その他の基幹作物として、小麦、大豆、そば、飼料作  
物、合わせて258haの作付申請が出ているところがございます。14ページをお願いします。  
農業委員会の新体制への移行であります。8月1日から、この新体制に移行をいたしました。  
19名の方に北広島町農業委員の任命書を交付させていただきました。また、農地利用最  
適化推進委員という新しい委員の方も、この8月1日から委嘱をさせていただいて進めておる  
ところでありました。これまで以上に農業委員会と力を合わせて農地保全等取り組んでまいりたい  
と考えております。下段の鳥獣被害対策でありますけれども、本年度から新たに鳥獣被害対策実  
施隊というものを設けました。これまで捕獲班として活躍いただいております63名の方を  
任命をさせていただいております。今年度は、初年度の取り組みということで、一斉捕獲活動  
を中心に取り組んでいただく予定としております。それから15ページ、商工観光課の関係で  
あります。第1回の北広島町産業振興会議、中小企業・小規模企業を対象とした振興会議であ  
りますけれども、6月28日に開催をし、1回目ということでありますが、いろいろ協議をして  
いただきました。これから具体的なものを検討していただくということになります。そ  
れから地域通貨ユート事業でありますけれども、プレミアムユートとして、7月3日から販売を  
開始をいたしました。販売総数が1億500万ユートということで、8月10日に完売をして  
おります。17ページをお願いします。山海島体験活動の受け入れでありますけれども、小学生  
を対象に行っておりますけれども、本町の小学校はじめ現在20校の受け入れをしているところ  
であります。これから冬場も受け入れますので、それを合わせると25校、724名の受け入  
れということになります。それから18ページでございますが、修学旅行、現在まで3校の受  
け入れを行っております。これから冬場に向け4校の受け入れがあります。合わせて7校の6  
46名の生徒の皆さんを受け入れる予定になっております。19ページをお願いします。建設  
課関係であります。災害復旧事業ということで書いておりますけれども、7月4日から5日に  
かけての豪雨災害、北広島町大きな被害がございました。先ほど議長のほうからもありまし  
たが、1名の方が亡くなられました。心からご冥福をお祈りいたしますとともに、被害を受け  
られた皆様にお見舞いを申し上げる次第であります。一日も早い復旧に努めてまいりますので、  
よろしく願いをいたします。こちらに書かせていただいておりますけれども、国庫負担法によ  
る災害査定対象箇所を記載しております。8月17日現在であります。農地災害が131カ  
所、農業用施設災害が24カ所、林道災害が8路線、町道災害が43カ所、河川災害が294  
カ所ということで、査定被害額は12億を超えると想定をしております。この災害査定であ  
りますが、9月から11月に向け、実施予定となっております。22ページをお願いします。上  
下水道課の関係であります。水道事業、これにつきましては、今、広島県の水道事業の広域  
連携、広域化ということで、本町もこの協議に加わっておるところであります。23ページを

お願いします。消防本部の関係であります。本町に豪雨災害をもたらした前線が南下して、九州北部にも大きな被害がありました。これに対して、援助隊として、7月6日から7月20日まで15日間、福岡県の朝倉市へ4人を1隊として、第1次隊から第5次隊までの合計20名を援助隊として派遣をさせていただいております。私のほうからは以上でございます。教育委員会関係は教育長より報告させていただきます。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 続きまして、教育行政の報告を申し上げます。24ページをお願いいたします。まず、学校教育課関連でございますが、学校教育活動、第49回広島県中学校サッカー選手権大会におきまして千代田中学校が県大会で優勝しまして、中国大会のほうへ出場しております。また同じく千代田中学校でございますが、陸上競技選手権大会で、1500mの部で、千代田中学校増田君が優勝し、全国中学校体育大会に出場いたしました。第52回交通安全全国子ども自転車大会におきまして、8月9日に東京ビックサイトで開催されまして、芸北小学校が全国優勝いたしました。次に、安心・安全な学校施設でございますが、24ページ下段でございますが、豊平中学校、豊平小学校、豊平学園のグラウンドの維持修繕工事につきましては、6月23日からでございますが、現在工事中となっております。それから壬生小学校の排水工事につきましては、7月21日からの工期でございますが、既に完了しております。25ページをお願いいたします。生涯学習課の関連でございますが、オリンピック関連の誘致につきましては、議長報告のとおりでございます。ふるさと夢プロジェクト事業でございますが、町内5年生141名が民泊体験を行いました。次に、生涯学習事業でございますが、千代田中央公民館の建設に伴うワークショップを7月21日、8月20日に開催をいたしました。26ページをご覧ください。公民館事業、それから図書館、文化振興、文化財、大変多くの事業がございますが、これは省略いたしますので、ごらんいただきたいと思っております。28ページでございます。最後であります。スポーツ振興事業、夏季巡回ラジオ体操でございますが、8月18日、千代田運動公園におきましてラジオ体操の全国放送が行われました。参加者は約1000名ということでございました。教育行政関連報告は以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 以上で、町長、教育長の行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 報告第6号 平成28年度決算における健全化判断比率・資金不足比率について

○議長（伊藤久幸） 日程第4、報告第6号、平成28年度決算における健全化判断比率・資金不足比率についての報告を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは議案集の1ページをお願いします。報告第6号 平成28年度決算における健全化判断比率・資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものです。詳細については、担当から説明します。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） それでは報告第6号、平成28年度決算における健全化判断比率・資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条

第1項の規定により、財政課からご報告をいたします。なお、同法律に基づきまして、監査委員の審査を受けました結果は、別途、机上配付されております審査報告書のとおりでございますので、あわせてご覧ください。それではまず、健全化判断基準項目及び本町におけます基準値についてご説明をいたします。実質赤字比率は、普通会計の赤字比率を示すもので、数値は13.38%以内、連結実質赤字比率は全会計の赤字比率を示すもので、18.38%以内、実質公債費比率は、一部事務組合を含めた公債費に係る一般会計負担額を示すもので、25%以内、将来負担比率は、第三セクターを含めた負債額を示すもので、350%以内とされております。この4項目のうち1項目でも健全化基準を超えますと、いわゆる危険段階の早期健全化団体として、財政健全化計画を策定し、実質的な改善努力により財政健全化を図ることが求められております。また、将来負担比率を除く、さらに別に設定された財政再生基準の3項目のうち1項目でも基準を超えますと、財政再生団体として財政再生計画を策定し、国などの関与によりまして、確実な再生を図らなければなりません。本町の4項目の具体的な数値を申し上げますと、実質赤字比率は、一般会計、情報基盤整備事業特別会計を合わせた普通会計におきまして、実質収支が黒字であることから該当がありません。連結実質赤字比率につきましても、普通会計に特別会計及び水道、病院の企業会計の全会計を連結した実質収支は黒字であり、こちらにつきましても該当はありません。実質公債費比率は16.3%で、基準値25%以下であり、前年度より0.4%改善をしております。町の全会計に一部事務組合及び第三セクターを含めた全負債額の比率である将来負担比率は89.5%で、基準値350%以下ですが、前年度からは1.4%悪化をしております。次に、公営企業の資金不足比率につきましても、表のように、地方公営企業の適用か非適用かなどによって分類をしておりますが、水道事業会計など6会計の決算において、資金不足はありません。以上のことから、本町の財政は健全な範囲に位置しているということを報告をさせていただきます。しかし財政状況が厳しい状況にあることは変わりはないため、今後ともこの状態が継続できるよう、計画的な財政運営に努めてまいりますとともに、今後、結果につきましても、町の広報紙やホームページ等で公表をさせていただきます。以上で、財政課から健全化判断比率、資金不足比率についてのご報告を終わります。

- 議長（伊藤久幸） これでは平成28年度決算における健全化判断比率・資金不足比率についての報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 報告第7号 専決処分の報告について

- 議長（伊藤久幸） 日程第5、報告第7号、専決処分の報告について、報告を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは報告第7号につきまして、概要を説明します。議案集の2ページをお願いします。報告第7号、専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、公用車の事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものです。詳細については担当から報告いたします。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 報告第7号、専決処分報告について説明させていただきます。1、専決処分の内容及び専決処分年月日、専決処分番号第9号、相手方は報告書の記載のとおりです。損害賠償額4298円、専決処分年月日、平成29年7月8日。専決処分番号第10号、相手方は、報告書の記載のとおりでございます。損害賠償額4900円、専決処分年月日、平成29年7月10日。専決処分番号第11号、相手方は、報告書の記載のとおりでございます。損害賠償額3000円、専決処分年月日、平成29年8月16日。2、事故の概要、平成29年5月26日午前12時10分ごろ、北広島町立芸北小学校内で公用車を運転中、走行方向中に置いてあった相手方の水筒を踏み、破損させました。3、和解内容、（1）町は相手方に対して損害賠償として、上記金額の支払い義務があることを認め、これを支払う。（2）町及び相手方は、今後一切、本件請求原因事項に関して何ら債権、債務を有しないことを確認する。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（伊藤久幸） 日程第6、承認第5号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、承認第5号について概要を説明します。議案集の3ページをお願いします。承認第5号、専決処分の承認を求めることにつきましては、平成29年度北広島町一般会計補正予算第2号について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。詳細につきましては担当から説明します。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） それでは承認第5号、専決処分の承認を求めることにつきまして、財政課からご説明を申し上げます。別冊の平成29年度予算書、一般会計予算補正第2号をお願いいたします。今回の補正におきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1000万円を追加し、予算の総額を149億8000万円として、7月21日付で専決処分を行ったものでございます。この主な内容は、7月4日から7月5日にかけて発生しました豪雨災害復旧のため、緊急に措置しなければならない事業費などを計上したものでございます。歳出事項別明細書の1ページ、2ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、農業基盤整備事業費につきまして、補助対象とならない道路、農業用施設などの復旧について緊急的に補助を行います地域施工支援事業に4000万円を、10款教育費、1項教育総務費、事務局費につきまして、調停に伴う弁護士費用並びに芸北小学校の交通安全子供自転車全国大会出場に係る遠征費用の一部補助としまして、合計154万7000円を、次に11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、災害復旧事業に係る査定設計書委託料1億3089万9000円を、同じく2項公共土木施設災害復旧費査定設計書委託料1億2499万9000円を、14款予備費1255万5000円を追加するものでございます。なお、歳入の財源につきましては、財政調整繰入2億5000万円、繰越金5880万円及び保険金120万

円を予定しております。以上で財政課からの説明を終わります。ご承認のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長（伊藤久幸） これをもって提案理由の説明を終わります。本件については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 7 議案第 7 3 号 平成 2 8 年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから  
日程第 1 9 議案第 8 5 号 平成 2 8 年度北広島町豊平病院事業会計決算の認定について

- 議長（伊藤久幸） 日程第 7、議案第 7 3 号、平成 2 8 年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 1 9、議案第 8 5 号、平成 2 8 年度北広島町豊平病院事業会計決算の認定についてまで、決算認定関係 1 3 議案を一括議題とします。以上 1 3 議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは、議案集の 5 ページから 1 7 ページまでをお願いします。議案第 7 3 号、平成 2 8 年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第 8 5 号、平成 2 8 年度北広島町豊平病院事業会計決算の認定についてまで、1 3 会計の決算認定議案について説明します。議案第 7 3 号から議案第 8 3 号までは、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、別紙、監査委員の意見をつけて、議会の認定をお願いするものです。議案第 8 4 号は、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるとともに、地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定をお願いするものです。議案第 8 5 号は、地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定をお願いするものです。よろしくをお願いします。
- 議長（伊藤久幸） これをもって提案理由の説明を終わります。次に、平成 2 8 年度北広島町一般会計・特別会計及び事業会計の決算審査 1 3 件について、山根代表監査委員から、審査結果並びに監査意見の報告を受けます。山根代表監査委員。
- 代表監査委員（山根千昭） 代表監査委員の山根でございます。平成 2 8 年度北広島町決算審査報告を行います。さきに町長より依頼がありました平成 2 8 年度北広島町各会計の歳入歳出決算審査につきましては、去る 7 月 2 8 日から 8 月 9 日までの間で、実質 7 日間、森脇監査委員とともに審査を行いました。審査結果につきましては、お手元にお配りしております北広島町決算審査意見書のとおりでございます。審査の手續と結果につきましては、町長より提出された各会計決算書並びに財産に関する調書に関して、関係法令に適合して調製されているか否かについて、その関係帳簿を照合し、あわせて、その予算執行の状況について関係各課より説明をいただき、審査をいたしました。審査の結果でございますが、平成 2 8 年度北広島町各会計歳入歳出決算 1 3 件につきましては、関係法令に準拠し、調製されており、いずれも誤りのないものと認められました。意見書の 2 ページから 9 ページまでは、決算状況に係る総括意見を掲げております。1 0 ページ以降は、一般会計の歳入歳出の予算執行状況、2 1 ページ以降は特別会計、事業会計の予算執行状況について掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。また、平成 2 8 年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の審査報告につきましても、あわせて提出しておりますので、申し添えておきます。以上もちまして、監

査委員の平成28年度北広島町決算審査報告とさせていただきます。平成29年9月8日、北広島町代表監査委員山根千昭。

- 議長（伊藤久幸） これをもって、山根代表監査委員の報告を終わります。山根代表監査委員、森脇監査委員には多忙の折、また、夏の暑い時期に長期にわたり、大変ご苦労さまでした。決算認定関係13議案については、後日審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 発議第12号 決算審査特別委員会の設置について

- 議長（伊藤久幸） 日程第20、発議第12号、決算審査特別委員会の設置についてを議題とします。先ほど町長より提案のありました平成28年度北広島町決算認定関係13議案については、さきの議会運営委員会で協議が行われ、決算審査特別委員会を設置し、審査を付託するよう決定されました。したがって、議長を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、審査を付託したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（伊藤久幸） ご異議なしと認めます。従って、平成28年度北広島町決算認定関係13議案については、議長を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、審査を付託することと決定しました。なお、決算審査特別委員会委員長に15番、大林議員、副委員長に7番、宮本議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（伊藤久幸） ご異議なしと認めます。従って、決算審査特別委員会の委員長に15番、大林議員、副委員長に7番、宮本議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第21 議案第86号 北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

#### 日程第22 議案第87号 北広島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 議長（伊藤久幸） 日程第21、議案第86号、北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例及び日程第22、議案第87号、北広島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の2議案を一括議題とします。以上2議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは、議案第86号及び議案第87号につきまして、一括して概要を説明します。議案集18ページをお願いします。議案第86号、北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、新たに個人番号を利用することができる事務を追加するため、条例の一部改正することについて、町議会に提案するものです。26ページ

をお願いします。議案第87号、北広島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正及び就学前の子供に関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、条例の一部改正について、町議会に提案するものです。以上、詳細につきましては担当から説明します。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） それでは、議案第86号、北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について、福祉課から御説明いたします。議案集18ページをお願いします。今回提案をさせていただきました一部改正条例は、新たに個人番号を利用することのできる事務を追加するものでございます。追加する事務は、19ページから24ページまでの16件でございます。詳細につきましては、19ページの15番の児童福祉法による障害児通所給付費などから、16番の身体障害者福祉法による障害福祉サービス等、福祉課、福祉事務所でを行う事務の追加に伴い、条例の一部を改正するものでございます。以上、ご審議のほどよろしくをお願いします。続きまして、議案第87号、北広島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明いたします。議案集26ページをお願いします。今回提案をさせていただきました一部改正条例は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令により、条例第8条を所要の改正を行うとともに、就学前の子供に関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正により、第15条の条項ずれが生じたため、所要の改正を行う条例の一部改正をするものでございます。以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤久幸） これをもって提案理由の説明を終わります。以上2議案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 議案第88号 財産の無償譲渡について

○議長（伊藤久幸） 日程第23、議案第88号、財産の無償譲渡についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案第88号につきまして概要を説明します。29ページをお願いします。議案第88号、財産の無償譲渡について説明します。本案は、地元会館として利活用することを目的とし、財産を無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、町議会の議決を求めるものです。詳細については担当から説明します。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（古川達也） それでは議案第88号、財産の無償譲渡について、総務課のほうから説明をさせていただきます。まず、財産の所在でございますけれども、北広島町丁余保原字今則575番1、576番1でございます。土地は宅地で、575番1が177.75㎡、576番1が56.19㎡でございます。譲渡先は、北広島町丁余保原575番地1、保余原地区会

代表者服部照夫でございます。この対象地でございますけれども、昭和20年に保余原部落会が取得をいたしまして、地元の会館として利用されてきております。現在もその利用は続いております。取得をされましたけれども、昭和22年のポツダム政令によりまして、部落会等の解散が命じられました。所有の土地、建物、財産については、2カ月以内の処分、名義変更のされないものは、その市町村に帰属するというふうにされました。そのため、当時の壬生町に帰属をされ、現在は北広島町の帰属となっている状態でございます。このことを解消するために、平成29年5月19日付で、この土地については北広島町の保存登記を行っております。その後、6月27日付で財産の譲渡願が提出されましたので、今議会においてご提案をさせていただいたところでございます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 以上で提案理由の説明を終わります。本案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 議案第89号 財産の取得について

日程第25 議案第90号 財産の取得について

○議長（伊藤久幸） 日程第24、議案第89号、財産の取得について及び日程第25、議案第90号、財産の取得についての2議案を一括議題とします。以上、2議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案第89号及び議案第90号につきまして一括して概要を説明します。議案集31ページをお願いします。議案第89号、財産の取得について。本案は、小型動力ポンプ付四輪駆動消防車を購入することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるものです。33ページをお願いします。議案第90号、財産の取得について。本案も小型動力ポンプ付四輪駆動消防車を購入することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるものです。以上、詳細については担当から説明します。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） それでは、議案第89号と90号について、危機管理監から説明させていただきます。まず、物件名ですが、小型動力ポンプ付四輪駆動消防車、シングルキャビン。納入場所は、北広島町役場本庁、買入れ価格853万2000円。契約の相手方、山県郡北広島町川東1698番地3、有限会社高岡モータース、代表取締役高岡紀洋。納入期限、平成30年3月9日。この件については、壬生地区の川西本郷にある平成元年3月に取得した小型動力ポンプ付積載車の更新でございます。次に、議案第90号のほうでございますが、物件名、小型動力ポンプ付四輪駆動消防車、ダブルキャビン。納入場所、北広島町役場本庁、買入れ価格918万円。契約の相手方、山県郡北広島町有田446番地、株式会社広浜モータース、代表取締役幟立昭博。納入期限、平成30年3月9日。これについては、昭和55年12月に取得しておりました八重地区の新地にありますポンプ車が老朽化したものです。それによる、今度は小型動力ポンプ付積載車、ダブルキャビン、に更新していくものでございます。

入札執行状況については、それぞれ2件がございますが、机上にお配りしております。ご覧ください。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 以上で提案理由の説明を終わります。日程第24、議案第89号、財産の取得についてを議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第89号、財産の取得についてを採決します。本案については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第89号、財産の取得については原案のとおり可決されました。日程第25、議案第90号、財産の取得についてを議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第90号、財産の取得についてを採決します。本案については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第90号、財産の取得については原案のとおり可決されました。ここで暫時休憩いたします。11時10分より開催します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 57分 休憩

午前 11時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 議案第91号 平成29年度北広島町一般会計補正予算（第3号）から

日程第36 議案第101号 平成29年度北広島町豊平病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（伊藤久幸） 日程第26、議案第91号、平成29年度北広島町一般会計補正予算第3号から、日程第36、議案第101号、平成29年度北広島町豊平病院事業会計補正予算第2号までの11議案を一括議題とします。以上11議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは平成29年度補正予算の概要について一括して説明します。別冊の平成29年度補正予算書をお願いします。議案第91号、平成29年度北広島町一般会計補正予算第3号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18億2000万円を追加し、予算の総額を168億円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、7月に

発生しました豪雨災害の早期復旧に向けた災害復旧事業費、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、ドミニカ共和国選手団事前合宿誘致活動費並びに北広島町図書館大規模改修及び美術ギャラリー整備費などを計上しております。なお、人件費につきましては、4月の人事異動などによる各会計間、予算科目間で所要の調製を行っております。また地方債補正は、第2表に目的別に計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第92号、平成29年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2900万円を追加し、予算の総額を24億900万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、精算による過年度療養給付費等負担金の返還金などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第93号、平成29年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第2号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700万円を追加し、予算の総額を7億9600万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、職員給与費の調整及び浄化センター更新設計費などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第94号、平成29年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ200万円を減額し、予算の総額を3億4200万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、職員給与費の調整及び管路、公共弁の設置費などを計上しています。次の仕切りをお願いします。議案第95号、平成29年度北広島町介護保険特別会計補正予算第2号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1500万円を追加し、予算の総額を28億4800万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、介護給付費準備基金積立金及び介護保険システム改修費などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第96号、平成29年度北広島町電気事業特別会計補正予算第2号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1300万円を追加し、予算の総額を6100万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、電気事業基金の積立金などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第97号、平成29年度北広島町診療所特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900万円を追加し、予算の総額を2億1650万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、人事異動に伴う職員給与費の調整などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第98号、平成29年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算第2号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1500万円を追加し、予算の総額を6億1700万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、消費税及び地方消費税額の追加を計上しています。次の仕切りをお願いします。議案第99号、平成29年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、予算の総額を2億7700万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、過年度分の保険料負担金の追加などを計上しております。別冊の北広島町水道事業会計補正予算書をお願いします。議案第100号、平成29年度北広島町水道事業会計補正予算第1号です。本案は、収益的収入及び支出において、既決の収入予定額に6456万7000円を追加し、収入予定額を6億869万1000円とし、また、既決の支出予定額に1億6586万3000円を追加し、支出予定額を5億2213万2000円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、長期前受金戻入及び減価償却費の追加などを計上しております。別冊の北広島町豊平病院事業会計補正予算書をお願いします。議案第101号、平成29年度北広島町豊平病院事業会計補正予算第2号です。

本案は、収益的収入及び支出において既決の収入予定額に1億1350万円を追加し、収入予定額を4億3846万6000円とし、既決の支出予定額に同額の1億1350万円を追加し、支出予定額を4億4885万5000円とするものです。また、資本的支出において、既決の支出予定額に518万円を追加し、支出予定額を7321万5000円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、今年度分の指定管理料の追加及び施設内空調設備改修費の追加などを計上しております。以上、各会計の詳細につきましては、各担当から説明します。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） それでは初めに、議案第91号、平成29年度北広島町一般会計補正予算第3号につきまして、財政課から御説明をいたします。事前に配付しております資料、2枚物の資料、平成29年度9月補正予算の概要及び主要施策をお願いをいたします。見開きの左のページをお願いをいたします。今回の補正におきましては、一般会計の補正額は18億2000万円の増額補正で、補正後の予算額は168億円ちょうどとなります。主な内容としまして、7月に発生しました豪雨災害の早期復旧のための農林水産施設、公共土木施設復旧工事費などの追加でございます。中段から下段にかけては、一般会計、特別会計の当初予算から補正の状況を計算してございます。また、今回の災害に対しまして、7月補正で3億800万円、また、9月補正では14億2000万円の補正予算を計上してございます。右のページをお願いをいたします。今回、9月補正におけます主要施策を第2次北広島町長期総合計画に掲げる5つの施策分野ごとに掲載しております。なお、表中右端に予算書計上のページを記載しておりますので、後ほど予算書と一緒にごらんいただければと思います。まず、一般会計では、1、みんなで創造する実りと活力のあるまち、資料の中では、活力のまちと記載しておりますけれども、正しくは「活力のある」でございますので、訂正のほどよろしく願いいたします。みんなで創造する実りと活力のあるまちでは、耕作放棄地発生防止に向けた園芸作物条件整備事業、園芸用農地確保協力金など担い手育成総合支援事業費に725万円、広島の森づくり交付金活用事業費及び河川改良事業費の追加などで、総額で1948万円を。2、誰もが愛着を持って暮らせるまちでは、そば祭り30周年イベント補助金など、観光振興対策事業費70万円、北広島町図書館大規模改修及び美術ギャラリー整備費に529万円、大塚ふれあいセンター体育館屋根修繕費、加計高校芸北分校全国総合文化祭出場補助金、また、2020年東京オリンピック・パラリンピックドミニカ共和国選手団の事前合宿に向けました誘致活動費に230万円の追加など、総額で1123万円を。3、心身ともに健やかで安心して暮らせるまちでは、豊平病院の本年度分の指定管理料や施設の修繕料の追加の補助金として1億1350万円を。4、やすらぎと便利さを感じられるまちでは、役場周辺拠点整備検討委員会開催費用50万円、県営道路改良事業地元負担金、生活用水取水施設整備補助金、町道除雪委託料の追加や防災対策として、災害対策用毛布の購入費など144万円など、総額で3023万円を。5、住民と行政とが一体となって未来を創造するまちでは、ふるさと寄附の地域協議会への地域づくり交付金の追加としまして、216万円を計上しております。なお、この一覧表中、※印で番号1、2を付記しております事業につきましては、裏面にこれらの事業目的、概要などを説明しておりますので、ごらんをいただければと思います。次に、別冊の補正予算書の第2表をお願いをいたします。議案のページから3枚目になります。地方債の補正を計上してございます。主なものは、臨時財政対策債の借入限度額の確定に伴います調整、災害復旧事業債、合併特例債の追加などにより、補正後の借入限度額を総額で18億8957万2000円とす

るもので、補正前より3億2517万2000円の増額となります。以上で財政課からの説明を終わります。ご審議のほどどうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 議案第92号、平成29年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第1号につきまして、町民課からご説明申し上げます。歳出の事項別明細書3ページから5ページをお願いいたします。3款1項1目の後期高齢者支援金、4款1項1目の前期高齢者納付金及び6款1項1目の介護納付金につきまして、本年度の社会保険診療報酬支払基金へ納付します納付額が確定しましたので、後期高齢者支援金は67万6000円減額し、2億3259万2000円に、前期高齢者納付金は9000円増額し、83万8000円、介護納付金は83万6000円減額し、8078万9000円に補正するものです。次に、7ページをお願いいたします。9款1項1目の財政調整基金積立金ですが、480万円増額し、500万円に補正するものです。11款1項5目の国庫支出金等償還金、6目療養給付費交付金償還金ですが、28年度分の額の確定による精算としまして、国庫支出金等返還金1748万3000円を、療養給付費交付金返還金を754万3000円をそれぞれ増額補正するものです。12款1項1目予備費ですが、歳出、予算総額の調整としまして、46万2000円増額し、942万6000円に補正するものです。次に、歳入の事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。今年度の交付金額の確定によりまして、4款1項1目の療養給付費等交付金を4992万6000円減額し、4919万円に、5款1項1目の前期高齢者交付金を32万9000円増額し、6億535万4000円に補正するものです。9款1項1目一般会計繰入金のうち、職員給与等繰入金を205万円減額し、1億7296万7000円に、9款2項1目財政調整基金繰入金を6136万9000円減額し、87万2000円に補正するものです。次のページをお願いいたします。10款繰越金につきましては、1億3975万5000円増額補正するものです。これは28年度決算額となっております。以上で、町民課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 上下水道課長。

○上下水道課長（中川克也） 議案第93号、平成29年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第2号について、上下水道課からご説明申し上げます。補正予算書、歳出事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。下水道新設費を755万1000円の増額、下水道管理費を15万9000円の減額、予備費を39万2000円減額し、合計700万円の増額をお願いするものでございます。下水道新設費の755万1000円の増額ですが、これは400万6000円が人事異動に伴う補正、下水道新設事業として委託料189万2000円が大朝、新庄浄化センターの長寿命化による機器更新の実施設計業務委託料、工事請負費の165万3000円が公共弁の新設による設置工事費でございます。次に、下水道管理費でございます。下水道管理事業、需用費の183万4000円の増額でございますが、これは大朝地域の宮庄、寒曳橋、吉渡北の各マンホールポンプの修繕を行うものでございます。工事請負費の79万6000円は、マンホール回りの道路舗装修繕工事を7カ所行うものでございます。職員給与費の278万9000円の減額は人事異動に伴う補正でございます。また、それに対する歳入でございますが、1枚戻っていただき、歳入事項別明細書をお願いいたします。受益者分担金を131万6000円増額、使用料を541万3000円増額、28年度からの繰越金を27万1000円増額し、合計で、歳出と同額の700万円を増額するものでございます。続きまし

て、議案第94号、平成29年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。補正予算書、歳出事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。一般管理費を562万4000円の減額、農業集落排水新設費を160万円の増額、農業集落排水管理費を169万3000円の増額、予備費を33万1000円増額し、合計200万円の減額をお願いするものでございます。一般管理費562万4000円の減額は、人事異動に伴う補正でございます。次に、農業集落排水新設費160万円の増額は、住宅建設に伴う管路工事とあわせ、公共升設置工事を行うものでございます。農業集落排水管理費169万3000円の増額は、管路埋設部及びマンホール回りの舗装修繕工事9カ所を実施するものでございます。また、それに対する歳入でございますが、1枚戻っていただきまして、歳入事項別明細書1、2ページをお願いいたします。一般会計繰入金を222万円減額、平成28年度からの繰越金を22万円増額し、合計で歳出と同額の200万円を減額するものでございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 議案第95号、平成29年度北広島町介護保険特別会計補正予算第2号につきまして、保健課から説明させていただきます。歳出の事項別明細の1、2ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費の委託料は、介護保険法の改正に伴い、介護保険システムクラウドの改修費用の委託料でございます。システム改修の作業内容の主なものは、高額介護予防サービス費の見直し及び平成30年度の法改正に向けて対応するものでございます。181万5000円の増額でございます。次に、4款3項1目及び3目につきましては、給与費の調整と介護支援専門員の研修会負担金でございます。次のページをお願いいたします。5款1項1目の介護給付費準備基金積立金は、28年度事業実績の精算によるものでございます。次の7款1項2目の償還金及び7款2項1目の一般会計繰出金は地域支援事業の実績に伴う精算によるものでございます。8款1項1目の予備費は調整額でございます。歳入の事項別明細の1、2ページをお願いいたします。1款1項1目第1号被保険者保険料は、地域支援事業分に財源の振り分け構成をいたしました。次の3款、5款の地域支援事業交付金は給与費の調整に伴うものでございます。3款2項3目の介護保険関係システム改修費として、国庫補助金33万円の歳入でございます。7款の一般会計繰入金につきましては、事業実績精算に伴う事務費繰入金の減額でございます。また、7款1項3目地域支援事業繰入金につきましては、給与費の調整に伴うものでございます。次の3ページ、4ページをお願いいたします。8款1項1目繰越金でございます。繰越金総額が2473万円の繰越額となりました。保健課からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 議案第96号、平成29年度北広島町電気事業特別補正予算第2号について、農林課から説明申し上げます。電気事業特別会計予算、事項別明細書、歳出1ページ及び2ページをご覧ください。1款1項1目の給与費等を54万8000円増額し、588万2000円とするものです。人事異動に伴うものです。次に、2款1項1目11節需用費を100万円増額し、1279万9000円とするものです。これは単独運転検出装置の修繕費でございます。次に、4款1項1目25節積立金を1139万9000円増額し、1140万円とするものです。繰越金の中から積み立てるものでございます。続いて、歳入をご説明いたします。前に戻っていただいて、事項別明細書歳入の1ページ及び2ページをご覧ください。3款

1 項 1 目一般会計繰入金を 3 2 万円減額し、2 0 8 万円とするものでございます。続いて 4 款 1 項 1 目繰越金を 1 3 3 2 万円増額し、1 3 3 2 万 1 0 0 0 円とするものでございます。以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 議案第 9 7 号、平成 2 9 年度北広島町診療所特別会計補正予算第 1 号につきまして、保健課から説明させていただきます。歳出の事項別明細の 1、2 ページをお願いいたします。1 款 1 項施設管理費、1 目一般管理費及び 2 目の訪問看護事業費につきましては、給与費についての調整でございます。4 款 1 項公債費の 1 目の元金は、平成 2 8 年度更新いたしました雄鹿原診療所の DR 装置の償還が 2 9 年度から開始するためでございます。次のページの 5 款予備費は、端数調整でございます。歳入の事項明細の 1、2 ページをお願いいたします。平成 2 8 年度の事業精算並びに地方債償還に伴う 3 款 1 項 1 目一般会計繰入金を 8 3 万 5 0 0 0 円増額し、繰入金 8 6 0 0 万 1 0 0 0 円といたしました。4 款 1 項繰越金は、補正した後、8 1 6 万 8 0 0 0 円となりました。保健課からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（古川達也） それでは、議案第 9 8 号、北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算第 2 号について説明させていただきます。情報基盤整備会計の歳出の事項別明細書をご覧ください。まず、歳出ですけれども、総務管理費、公課費といたしまして 1 4 2 5 万 3 0 0 0 円を増額しております。これは平成 2 9 年度申告によりまして、平成 2 9 年度に納付すべき消費税及び地方消費税が確定いたしましたもので、補正をさせていただきました。これに伴います歳入でございますけれども、戻っていただき、歳入の事項別明細でございます。主なものは一般会計の繰入金でございます。1 3 7 0 万円でございます。その他、移設工事分担金、移転補償費、賃貸借料につきましては、実績に応じて予算の増額をさせていただいております。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 議案第 9 9 号、平成 2 9 年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号につきまして、町民課よりご説明申し上げます。歳出の事項別明細書 1 ページ、2 ページをお願いいたします。2 款 1 項 1 目の後期高齢者医療広域連合納付金を 7 4 万 7 0 0 0 円増額し、2 億 7 4 6 1 万 5 0 0 0 円に補正するものです。これは過年度分の保険料等負担金であります。5 款 1 項 1 目予備費を歳出予算総額の調整としまして 2 5 万 3 0 0 0 円増額し、7 3 万円に補正するものです。次に、戻っていただきまして、歳入の事項別明細書 1 ページ、2 ページをお願いいたします。3 款 1 項 1 目の事務費繰入金ですが、1 0 9 万 5 0 0 0 円減額し、1 3 0 7 万 5 0 0 0 円に、4 款 1 項 1 目の繰越金を 2 0 9 万 5 0 0 0 円増額し、2 0 9 万 6 0 0 0 円に補正するものです。以上で、町民課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 上下水道課長。

○上下水道課長（中川克也） 議案第 1 0 0 号、平成 2 9 年度北広島町水道事業会計補正予算第 1 号について、上下水道課からご説明申し上げます。別冊の水道事業会計補正予算書の 9 ページ、最後のページでございますが、水道事業会計補正予算説明書をお願いいたします。まず最初に、収益的支出の説明をさせていただきます。収益的支出の事業費用 1 億 6 5 8 6 万 3 0 0 0 円の

増額をお願いするものでございます。まず、総係費1167万4000円の減額及びその他特別損失93万2000円の減額ですが、これは人事異動に伴う補正でございます。次に、減価償却費1億7846万9000円の増額についてでございますが、これは今年度から簡易水道事業を水道事業へ統合いたしました。その統合の作業として、簡易水道施設の固定資産台帳を作成し、有形固定資産の減価償却費を骨格予算で計上しておりますが、計上する際に誤りがございました。平成28年度取得の固定資産の減価償却費の確定とあわせ、簡易水道分の固定資産の見直しをする中で誤りを発見し、精査をいたしましたので、このたびの補正をお願いするものでございます。続いて、上の段の収益的収入の欄をお願いいたします。長期前受金戻入6456万7000円の増額でございますが、これは先ほどご説明いたしました有形固定資産減価償却費の増額に関連するもので、償却資産の取得に伴い交付される補助金などを長期前受金として収益化をしております。この長期前受金についても耐用年数の期間、毎年度収益化をする額が増額するため、長期前受金戻入の補正をお願いするものでございます。なお、減価償却費並びに長期前受金戻入につきましては、両方とも現金そのものの出し入れはございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 議案第101号、平成29年度北広島町豊平病院事業会計補正予算第2号について、保健課からご説明申し上げます。別冊のほうお願いいたします。予算に関する説明書の6ページ、一番最後のページをお願いいたします。まず、収益的収入及び支出について説明をさせていただきます。収益的収入、1款についてでございますが、収入の既決予定額は2億8031万3000円を計上しておりますが、そこにあわせて、平成29年度5月に常勤医師2名が増え、合わせて理学療法士の採用もあり、医業収益の増加が見込まれます。しかしながら、医師等の人件費が増えること、またあわせて平成30年2月分と3月分の医業収益、診療報酬につきましては、実際に現金が入ってくるのが平成30年度4月以降になります。そのため、29年度内の運営資金が大きく不足してしまい、資金ショートすることが試算されますことから、年間の支出総額を見込み、補正するものでございます。あわせて指定管理の対象となっていない医師職員住宅屋根の修理及び放射線科の機器修理が協定で定めます100万円以上となるため、修繕費の経費を上げております。6ページにありますように、収入、他会計補助金として指定管理料を1億1000万円、修繕費350万円を計上し、他会計補助金1億1350万円を補正予算で計上させていただきました。収益支出の同額の1億1350万円を計上しております。次に、下段の資本的支出でございます。2項1目の建設改良費でございます。病院の施設設備につきましては、平成13年度末に病院が新築した際取りつけられたものでございます。7月の補正予算第1号において、1階の検査室、レントゲン室等の空調設備につきまして、緊急的な財政措置を行い、対応いたしました。新たに厨房の空調設備が不具合を来したため、518万円を改修工事費として計上いたしました。518万円につきましては、過年度損益勘定留保資金で補填をさせていただきます。以上で、保健課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） これをもって提案理由の説明を終わります。補正予算関係11議案については、後日審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 37 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について

- 議長（伊藤久幸） 日程第 37、諮問第 2 号、人権擁護委員の推薦についてを議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） 議案集のほうの 35 ページをお願いします。諮問第 2 号、人権擁護委員の推薦については、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、次の方を人権擁護委員の候補者として法務大臣へ推薦したいので、町議会の意見を求めるものです。広島県山県郡北広島町都志見 2756 番地 守下美幸さんです。以上、よろしくお願いします。
- 議長（伊藤久幸） 以上で提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありますか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありますか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。お諮りします。諮問第 2 号、人権擁護委員の推薦については、守下美幸さんを適任とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（伊藤久幸） 異議なしと認めます。従って、諮問第 2 号、人権擁護委員の推薦については、適任とすることに決定しました。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、9 月 11 日午前 10 時から一般質問の予定となっておりますので、よろしくお願いします。本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11 時 56 分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~